

20130831 中間貯蔵施設 双葉町参加者説明会⑤福島市

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：中間貯蔵施設ができた場合、地域の周りは何キロメートルか居住制限がかかるというようなことを新聞で読んだことがあるんですね。それは確か2キロというような数字だったような感じするんですが、そこはまったくもう人が住めないということになるんでしょうか。さらには双葉町の、ああいうふうな小さな面積の町ですから、それ以外の方々はどうなるんでしょうか。お願いします。

環境省：ありがとうございます。お答えいたします。質問、大きく2つあるかと思いついて、調査の話で仮のお話ですが中間貯蔵施設の周りはどれくらい、例えば緩衝地帯とかあるいは人が住めるのか住めないのかというお話が、1つ目だったと思います。それと居住制限と申しますか、そういうのがかかるのか、かからないのかというお話でございます。まとめてお話しさせていただきたいと思いますが、中間貯蔵施設自体、まずは調査の段階でどこまで、そういうものをお示しするために調査をまず我々、させていただきたいというのが基本でございます。まず居住制限にかかるのかかからないのかということ、それは人が例えば住めるのか、住めないのか、あるいはどれくらいの緩衝地帯をとるのかということと同じ意味だと思っております。まず1つ目の、例えば中間貯蔵施設につきまして、中にはいろんな施設が配置されますので、その中に緩衝地帯が必要だと思っております。ただ、中間貯蔵施設の外について緩衝地帯をどうするかということは、今は考えておりませんし、居住制限がかかるのかどうかということについてもまだそこまでは議論はできておりません。居住制限はおそらく私としては、中間貯蔵施設以外は中間貯蔵とはまったく別と申しますか、取り扱いは別になりますので、中間貯蔵と関係しているような制限がかかるということは今のところないと思っております。ただどういう施設になるのか、あるいはどの範囲なのか、安全性はどうなるかという深く関係しますのでそこは、まずは調査をさせていただきたいという今日のお話でございます。

それともう1つ、例えば実際じゃあ中間貯蔵施設ができて半径何キロぐらい緩衝地ができるのかというお話も最後あったと思いますが、今のところ中間貯蔵施設の中には緩衝緑地が必要だと思っておりますが、外には特に緩衝緑地は必要でないと思っております。以上です。またちょっと舌足らずの点がありましたらまた、ご質問お願いしたいと思っております。ありがとうございます。

参加者：いくつかお聞きしたかったんですが、まず町にお伺いしたいんですが、今日我々がここに来ているのは、どういう立場で来ているのかなと思うんです。今後どういうふうな段取りで調査を受け入れる、受け入れないを決めていくのか。どんなふうに我々が関わっていくのかを知りたいなと思っております。

それから、いっぱいあるんですけども。地下水が低いという話がさっきあって、それが選定された理由の1つだというふうな話ございましたけども、我々からするととても勝手な理由で双葉町が選ばれている。なんで、なんで双葉町なんだ、大熊町なんだっていう思いが深いところにあるんですね。なんで関東に持っていかないんだと。我々の想像力、働かせると、これ受け入れたら北のほうからトラックがどンドン、どンドンどンドン、やってきてね、この貯蔵地にごみ、しかももうこれ10万ベクレルですか。どのくらい危険なのか想像できないんですけども。そういうのどンドン、どンドン山のように運んできてね、町としても存在できなくなる。私ら先祖代々の江戸の昔からあそこに住んでるんですけども、孫や子どもたちと一緒に住みたいという思いは今も持ってますよ。それなのにこんなおっかないものどンドン運ばれてきてね。僕ら一番最初にあそこ除染してもらって、すぐ住めるようにしてもらえないかなと思ってたんですよ、実は。ところがとんでもない話だと僕は思ってるんですよ。どうにもできないわけですけども。町そのもの、町としてどんな見方を抱いているのかなということ、ぜひお聞かせしていただきたい。それからですね、ちょっと興奮してしまってあれですけど。ごめんなさい。とりあえずその2点、お願いします。

環境省：まず環境省のほうからお答え申し上げます。今回、冒頭申し上げましたように調査の対象と考えております、地域の周りの行政区の皆さま方にご説明をしまして、その中でもあるいは議会あるいは行政区長さんの中でも、これは町全体に関わることなので調査の内容について、町全体の説明をしていただきたいというお話でございました。今日は調査の説明をさせていただいておるのが現状でございます。関わり方とおっしゃいましたけど、今後どうなっていくのかということでもあります。

まず説明会がまだ明日ございまして、全体の説明会終わってから町とちょっとご相談をしていくことになろうかと思えます。実際問題、例えば調査をするにしましても、その調査を行うところの地権者のご了解というのがいりますので、そういうさまざまな手続き、必要な事項ございまして、そういうことでもありますので進め方については町とご相談していきたいと思っております。

それと2つ目の町全体でこれはどうなっていくのかという、将来像と申しますか、そういうお話ですが、例えば、まだ調査の段階でその次のお話になるのかもしれませんが、仮に町の中でどう位置付けていくのかとか、あるいは例えば町の将来像とどう関係していくのか。あるいは先ほどのご質問とかなりリンクすると思えますけど、例えばそういう地点の緩衝地帯がどうなのかとか、あるいは居住についてはどうなのかと、密接に関わることだと思っております。これにつきましても今の段階では、まだどういう絵姿、どういう安全性という調査をしておりませんので、なかなかお話できないのが本当のところでございます。そういう議論は、当然、今後、調査の中で絵姿を示すような中で進めていきたいと思っております。

双葉町：町のほうからこの後の調査を受け入れの是非を判断することについて主な流れを説明させていただきますが、まず今、環境省さんがおっしゃった通り、明日まで最後の説明会を行います。これは先ほど言いました、新山、下条など4行政区対象で7月末から一巡、環境省さんのほうで説明をさせていただいたところですが、やはり我が町は55キロ平方メートルという大変小さな町でありますので、これは町全体に関わる問題だということをも十分認識しておりましたので、ほかの先行している2町さんとは違って、全町民に対する説明会が必要だということをも町のほうからも強く申し入れまして、その上でご了解をいただいて最後の説明会をさせていただいたという経緯がございます。

その上で今日、明日と2回の説明会がありまして、それぞれの会場でさまざまな意見が出ていることは承知しておりますので、そういったものを持ち帰りまして、町としては議会とよく相談した上で調査の受け入れについての判断はしていきたいと思えます。あくまでも現時点で施設を受け入れるかどうかということについては、まったく白紙で考えておりますので、今回の調査につきましてもこういった絵姿が必要かという前提として、そもそも候補地として適切なかどうかというような部分で、調査をしていただいた結果を環境省さんの方から説明をしていただく必要があるかと思っております。

一方、町の将来見通しについての部分でございますが、これは新しい町長が誕生して以来、ずっと国に対しては申し上げてきたところでございますが、わが町は96%帰還困難区

域、4%避難解除準備区域という設定を5月28日にさせていただいたところではございますが、避難解除準備区域につきましても、今後6年間帰れないということで国側の指示に基づいてやってきたわけでありますが、そもそも将来的にいつになったら帰れるのか、いつまで帰れないのかという部分は国の責任で、早く早期に示してくれということを重ね重ね言ってきたと思います。先週の日曜日につきましても、根本復興大臣が双葉を訪れた際に、そこが町民にとっての一番切実に感じてる部分、一番早く帰るためにはいつまで待たなきゃいけないのか、それに対して町に対して、ある意味国策として進めてきたエネルギーというところで犠牲になってきたというところは、町としては同じ認識でありますので、総合的なパッケージとしての支援策を国に対して求めていくというところで、帰還見通しの早期提示とそれに対する総合的な支援策の提示も早急にするようにということをしておりますので、中間貯蔵施設の問題だけが先行されるということに対して、建設の是非を判断するというふうには考えておりませんので、そこは総合的な支援策とか帰還見通しとかがきちんと国から説明された上で、また建設の判断をする際には町民の皆さまに丁寧に説明をした上で、判断をしていきたいと考えております。私の説明はそんな感じですが、よろしいでしょうか。

参加者：私はよく分からないんですけども、今日のこのように説明を聞くと、東京ドームの12倍、23倍の大きさだということと、それから先ほどの説明でおおまかな調査するところだということを説明ありましたよね。私たちが今日こうやって貴重な時間を割いてここに集まっているわけですよね。それに対して大まかなあれですとか、約12倍から23倍のこれも大まかですけどどの辺にできるのか、さっき名前が挙がりましたけども、私は近くに住んでるんですけども、その大きさもはっきり地図でも表してませんよね。今日このような会がもたれるのであれば、きちんとした地図を示して、ここ、ここ、ここ、このような範囲になりますよってことを私たちに提示しなくちゃいけないじゃないでしょうか。違いますか。それからよく中間、中間と言いますが、これもよく分からないんです。中間ということは別のところに何年後かには持っていくということなんだろうけども、引き受ける場所ありますか。福島県だけのそういう廃棄物を集めるところに書いてありますけども、引き受ける場所ありますか。私たちはですね、原発、地震そしてこの中間っていう言葉が嫌いです。永久貯蔵地ですね。トリプルパンチですよ。それと避難ですね。今もって避難生活してます。私たちのこと、どう考えてるんですか。さらにこういったものを作るということは、我々を人間扱いしてないんじゃないかと、私は常々思ってるんですね。どうなんですか。お願いします。

環境省：ありがとうございます。大変重いお言葉で、非常に私ども非常に心に留め置きたいと思いますが、1つ目のご質問で場所の提示をすべきじゃないかということなんですが、その場所の提示をさせていただくためにまず調査をしないと分かりませんので、そのためにまず調査をさせていただいて、その次、副町長さんからもお話がありましたけど。

参加者：調査ということは、99.99%そこにできるということですよ。間違いないですよ。

環境省：まだそういうところまでいっておりません。できるかできないかも含めて調査をさせていただかないと分かりません、という現状でございます。それとあくまで調査とその次の建設と申しますか、それは別問題だと思いますので、まず調査をさせていただいてそれから今、お話がございましたような議論をぜひさせていただきたいと思っているところでございます。従いまして、今日は細かい地図とか、どの場所かというのは、実際に現地を歩いてみて、それから調査をしてみて、それから絵姿をお示するという段階を経ることになろうかと思っております。

それと2つ目のご質問ですけど、中間貯蔵あるいは最終というお話がございました。最終処分につきましては、正直なところ現在どこで最終処分をするかというのは見つかっておりません。これは現状でございます。しかしながらまずは除染を進めていって、福島県全体の復興を行っていくために、まずは仮置き場、あるいは除染を推進していく必要があると思っておりますので、まずは中間貯蔵に全力を尽くしたい。その中間貯蔵をやりながら、例えば最終処分をするにしましても減量化、あるいは減容化、そういう技術の開発が必要になると思っております。そういう技術の開発と併せて、最終処分について検討していきたいと思っております。したがって、大変申し訳ないのですが最終処分をどこでやるかということについては決まっておらないのが現状でございます。これ正直なところでございます。また最後のお話、色々トリプルパンチというお話ありました。本当にこれは申し訳ございません。

参加者：質問します。第一原発は今、世界中の人が知ってる通り、放射能だだ漏れの状態にあります。それとこの小冊子のほうですね、安全対策、実に色々書いてあります。これを実現できるのであれば、放射能だだ漏れの近くである双葉町、大熊町に作る必要がないのではないかと思います。よその地域も具体的に、他県も含めてこういった施設でやったほうが、安全・安価ではないかと思うのですが、どうなんでしょうか。

環境省：ありがとうございます。今のご意見、先ほどのご意見とも共通するところがあるかと思いますが、まず福島県内に発生します土壌、除染に伴って発生する土壌、非常に膨大でございます。それをやはり一元的、集中的に管理したいと考えております。それと今のお話、パンフレットの中で安全とかそういうことが書いてあるけど、そういうことについては実際どうなのかということがあろうかと思いますが、これもいろんな場面で今後検討をしながら安全について、きちんと確保していきたいと考えております。あくまでまだ調査の段階でございまして、この安全性を確保していくかというのは調査をやりながら、またその後、引き続き検討していく必要があるかと思っております。繰り返しになりますが、除去土壌、非常に大量だということがございますので、なるべく集中的に管理をしたいということがございます。以上でございます。

参加者：私1人で申し訳ない。僕、気になったの、この地下水が低いという言い方をして選定の理由になってるところ気になったんですけど、この部落で明治までですね、地下水掘って自噴した水で水車を回して麦つきなんかにしていたという話を、親父から聞いていたんですね。今もここの集落、私の集落なんかもほとんど100%、昔からのうちは100%、突き抜き井戸と言って地下水ですね、あれ使って飲み水にもしていたいろいろな形で使っていた。本当にこれ地下水、双葉町、あの辺り、低いんですか。なんか東電のところに流れ込んでる地下水の量がもう膨大な量だというようなことを誰か学者さんが言ってるって話聞いたんですけども。その辺、どうかでぜひ客観的に明らかにしてもらいたいなと思っています。

それから町にぜひお願いしたいんですが、地下水の汚染度ってのは、調査済みなんでしょうか。各集落の地下水汲み上げて、それがどの程度、放射能で汚れているかどうかっていうのは、調査済みなのかどうか。これまで聞いたとき、支所に聞いたときはやってないって話だったんですけども。町として生き残る上ではおそらく、生命線になるようなことではないかなんていうふうに思っているんですけども、ぜひそれやって欲しいなというふうに思います。

あと、今日、なんで東電が来てないんでしょうね。ちょっとそれが不思議でならないんですけども。今どういう状況になっているかぜひ説明してほしいです。ぜひ別なところでやる時は東電さん来て、その辺の事情も状況も説明できるようにしてもらいたいなと思います。以上です。

環境省：ありがとうございました。地下水の話、科学的にどう解析できるのかということが一番重要じゃないかと、それについて地下水対策もまったく変わってくるのではないかとのお話だと思います。もっともなお話いただいて。それと井戸を掘った場合に、突き抜け、自噴といますか、そういう井戸もあると。そういうことで地下水の高い、低いについてはなかなか困難じゃないかというお話だったと思います。地下水も大きく分けまして2つございます。今おっしゃいました自噴井戸というのは、大熊町でボーリングをやっているわけですが、だいたい地盤から浅いところで3メートルぐらいまでは、土とかあるいは川が流れてきて堆積したものとか、あるいは隆起したとき海からきたものとか、そういういわゆる砂、あるいは細かい浸透系のものがございます。その中に地下水はございます。それはいわゆる不圧地下水、大気と同じ圧力を持った地下水は自噴はいたしません。今おっしゃいましたのはもっと深いところにある地下水、その下に粘土の岩盤層がでございます。その粘土の岩盤層の中に一部、砂の層がございまして、そこまで掘りますと地下水が自噴している、そのことをおっしゃっているかと思えます。従いまして、どここの地下水を対象にして浅いと言うか、深いと言うかということが大きな問題になってくるかと思えます。例えば下の地盤の中の地下水を対象にするのであれば、下の地盤の地下水まで考えないで、その上だけで構造的に考えればよいと思っておりますし、また地盤の上に溜まっております、例えば数メートルの砂とか粘土の中の地下水を対象にするのであれば、それは処理の方法がかなりあると思えます。

と言いますのは、上から流れてくるものは上で止めるとか色々処理があると思えますが、いずれにしても地下水の流れているかは、ボーリングをやらないと分かりませんので、その辺りボーリングをやる中で明らかになっていくのではないかと思います。しかし一方、やはり水をどう処理するか、原子力発電所の話もございましたけど、中間貯蔵施設の水をどう処理するか、非常に大きな問題だと思っております。あるいは課題だと思っております。これは大きな技術的な課題の1つだと思っております、いかに水に貯蔵施設を触れさせないか、安全性を確保するかというところも、調査の中で検討していきたいと思っております。

それと2つ目の質問は、どうして今日は東京電力来てないのかというお話なんですが、実は放射能に汚染されて、これを除染をしたり処分をしたりという責任は実は国にございます。国も原子力政策を押し進めてきたという社会的な責任がございますので、中間貯蔵施設につきまして除染、あるいは一連の流れということもございますので、今回はその中の調査についての焦点でございまして、環境省が責任をもって説明させていただきたい

というところでございます。ただし今のお話は東京電力さんにもお伝えいたします。ありがとうございました。

双葉町：井戸水の調査の関係でございますが、町内の水沢、郡山、山田あたりの地区では以前調査をしまして、その結果はNDだったということは出ているようではあるんですが、今おっしゃった通り今後、帰還に向けた重要なポイントの1つという認識は持っていますので、今後、復興庁はじめ、そういった調査ができないかということは強く要望していきたいと考えております。その際には皆さんにも周知できる方法を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

参加者：今回のこの調査が着手するとすると、いつごろ結果が出るんでしょうね。そしてその結果次第によって、これがこの地に設置するかどうかというのは、町民の意向をまた踏まえてお願いするということになるんでしょう。そしてできれば双葉に作りたいという意向で、この調査に入るわけでしょうから、最終的には双葉町の同意を得て、中間貯蔵施設を作るといったようなシナリオになっていくんですね。それをちょっとお聞きします。

環境省：まず今後の流れを申します。いつごろ調査に着手してそれがいつごろどういう結果が出るか出ないか、出てそれから皆さんとまたご議論できるか、スケジュールのお話だと思います。調査につきまして、もし調査を開始してから全体で2、3カ月、それは例えば天候等にもよりますし、あるいは例えばボーリング、実際現地を歩いてみてボーリングはどのような所をやるかという、いわゆる現地踏査も要ります。現地踏査した結果ボーリングをしますが、ボーリングの結果によっては追加のボーリングというのもございます。3カ月くらいはかかると思っております。それで物理的にできるのかできないのか、安全性はどうか、例えば作るとしたらどうかというまず絵姿をお示して、それはどういう形、まず町役場あるいは議会のほうとご相談することになると思います。その後についてはやはり、どういう議論になっていくのかというのはまだ仮定の話でしかございませんので何とも申し上げられませんが、調査は私どもは皆さま方となるべく早くご議論をするために早く調査に着手させていただきたいと。それからご議論を進めていきたいと考えております。いずれにしても進め方につきましてはやはり、町のほうと十分ご相談していくことになろうかと思っております。

双葉町：すいません、私からちょっとコメントなんですが、実際これから万が一調査を、明日の説明会が終わった上で調査については必要だという判断を万が一町がしたとしても、

そのあと、環境省さんとして調査をした結果が、たとえ適地、絵姿も含めてそれだったとしても、町としてはやはり、先程来、私言ってますけど、帰還の見通しとかそれに向けての総合的な生活再建支援とかが総合的なパッケージとして見れない限り、中間貯蔵施設のみを先行で進めるといことは町としては考えておりませんので、ですから本日の民報の一面にあった通り、中間貯蔵施設の本部が立ち上がったというお話になっておりますが、やはり町に対して将来的に国としてどう責任をもって、どういう生活再建支援なり、補償なりというものを示して、それと併せていつまで帰れないのか、いつになったら帰れるのか、そういった辺りがきちんと出てきたあと、それとセットで合わせて考えなければならぬ問題だと思っておりますので、その点をご認識いただきたいと思います。私からは以上です。

参加者：私、73歳なんだけども長塚で生まれてこのかた七十何年生まれて双葉町で育ったんだけども、地形的に見てもまあ「オットザワ・フジザワ」の辺りは本当に迷惑な話だと思うけども、地形的に見てだよ、双葉町に中間貯蔵施設作るって言ったならば、やっぱり最適でないかと思えます。まあいい悪いはともかく。そんな長塚だの下条、松迫さできるわけじゃなくて、工業団地と野球場の跡ですからね。あの辺は岩盤もいいし、だから調査するには差し支えないんでないかなと僕らは思います。あとのできる、できないはともかく町と国で決めることだから。そのできたあとのことを本当は心配してるんです、我々は。できて双葉町あそこガーンと大きい中間貯蔵施設が2キロも、3キロも、緩衝地帯で入れなくなって双葉町なくなるんでねえかと心配するわけです。あとは補償だね。最終的に。ある程度の緩衝地帯っていうのは道路の郊外っていうか大きいトラックだの、なんかダンプなんか出入りするだろうと思えます。あそこに大きい穴掘ってダンプでどんどん富岡、いやいや南相馬とか、川内とかあの辺の中間貯蔵のためたやつ、福島市内とか、運ぶんでしょうから。そうしたら大型のダンプかなんかどんどん、どんどん入ってくるわけだね。そこのそばで今度、あと10年、20年たったならここさ住んでと言われたって、とてもじゃないおっかなくて住んでらんないという感じするわけですよ。その辺をできてからも、調査するのはなんぼ調査、どこさ調査するのは一向に構わないと思えます。あとできてからが問題ですよ。そこを早く国と役場も、双葉町も関係するんでしょうけども、国でその辺をはっきり出してくんねえと、我々は安心してうんとか、駄目とかいいとかってなかなか言えないですよ。双葉町町民の1人として考える分には。地形的には私、あそこさ70年近く住んでますけども、適当な本当にいい場所だなと思って、私は。

あとやっぱり早く国は、もう3年たつんだから早く決めてくんねえど、双葉町町民は路頭に迷ってるんだから。うろうろ、うろうろ。福島から埼玉加須・新潟から山形からうろうろうろうろと。なんて言うんだろう、乞食みてえな怪しい、早い話、双葉町町民は乞食って言われてんだから。よその町から。乞食めらって。あんたたち乞食って分かりますか。古い話だからなんだけども。こんな状態なんだから早く政府は、早く双葉町の方針を決めてくださいよ。そうすれば双葉町町民だって安心して仮設でもなんでも、安心して将来あと5年もあればこういうふうになる、あと10年待てばこういうふうになると将来が決まれば、少しぐらい悪口だのなんか言われたって我慢はできるんだから。この先道を早く決めてください。それだけお願いします。以上です。

環境省：ありがとうございます。本当に私ども受け止めないといけないと思います。2年5カ月が経って、早くスピード感をもって将来の見通しを示すべきだと。そのためにも、その一部なりとも私どもとしては何とかやりたいと思っております、1つは中間貯蔵ができてからどうなるのかと。それについてなるべく早く皆さまにお示ししたいと思っております。例えば安全性とか範囲ですとかそういうのがございますので、そのためにはやはり一刻も早く調査をさせていただいて、それから一刻も早く、そういう姿を判断できる材料を提供したいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

参加者：すいません、時間がまだあるようですから、ちょっとお聞きしたい。私、科学的なところ全然分からないんですけども、毎日新聞とかテレビで放射線の何ミリシーベルトとかやっています。学者によっては1ミリシーベルト以下とか20ミリシーベルト以下とか言っていますけども、何ミリシーベルトならば生活に大丈夫なんでしょうか。あと、私、双葉町の体育館の近くなんですけども、見てますと双葉町体育館は毎日4コンマ何ミリシーベルトなんですけれども、こういうふうに細かく説明会聞きますと、なんか、1秒間に出る放射線量がベクレル。そしたら持ってくる物は10万ベクレルと伺っていますけども、そんなもの運んでくる途中、放射線量は大丈夫なんでしょうか。その辺お聞きしたいです。以上です。

環境省：お答えいたします。まずパンフレットの4ページ目の話だと思います。中間貯蔵に貯蔵するものは、大部分が除染した土でございます。そのほか焼却灰、焼却灰で10万ベクレルを超えるもの。そう考えております。いろんな場面で安全性が必要だというのはこれは間違いないことだと。貯蔵する場面、運搬する場面、今の場合、運搬する場面で本当に大丈夫なのかということのご意見だと思います。確かに運搬する場合においてはどうい

う運搬をするか、例えば土とはまた違う扱いが必要ではないかということが言えると思います。いろんな容器に入れて運ぶのか。あるいはトラック自体を特殊なトラック、荷台を特殊なものにして運ぶのか。そういういわゆるそのハードと言いますか、そういう問題と、あるいは運ぶにあたって交通安全をいかに考えるか。あるいは運転手、あるいは通過するところの参加者の方の被ばくをいかに少なくするか。あるいは万が一、交通事故が起こってひっくり返ったときにその処理をどうするか。いろんな場面が想定されると思っております。例えばトラックでしたらやはり交通の流れと、あるいはトラック自体の両方を考えていけないといけないと思っておりますが、まだ実はどれだけのものをどういう順序でどこに運ぶかというのが決まっております。それはやはり絵姿ができてからどこにどういう形のをいつ運ぶかということになるかと思えます。従いまして、交通量の調査を中心に調査しておりますが、交通の流れとあるいは調査をさせていただいた結果、物理的に絵が描ける状況になれば、そういう議論をどういうふうに安全に運ぶのかという議論ができると思っております。したがって大変申し訳ございません、現在はそういうのも含めまして調査をさせていただかないと、議論ができないという状況でございます。何とぞご理解いただきたいと思えます。

参加者：中間貯蔵施設の候補地に双葉町が選ばれた理由ってというのは、どういうところからなのか、ちょっとそれをお聞きしたいなと思いました。

環境省：お断りいたしますが、あくまでまだ調査の段階でございますので、まだ建設という段階ではないということをご理解いただきたいというように、まずお断りしたいと思います。1つはパンフレットにも載せておりますが、ある程度、お願いしておるのは双葉町さんだけではなくほかの町にも調査をお願いしておりますところでございますが、ある一定のまとまったやはり面積が必要だと思っております。それとなるべく高濃度でこの土量が発生するような所の近くというのもございます。今の運搬のお話と同じでございますが、やはりそういう高濃度の廃棄物、あるいは高濃度のものが大量に発生するエリアに近いということ。それと道路。やはり幹線道路からアクセスがしやすいようなこと。それと軟弱地盤、地下水の問題もございますが軟弱地盤、断層などがないこと。それとなるべく大きな川の流れを変えたり、あるいは大規模な開発を行わないような、なるべくやはりスピード感をもってということもございますので、なるべくそういうような地形の改変も最小限に避けるというようなことでもちまして、双葉、大熊を選ばさせていただいたということでございます。その中でも既存の施設の利用ですとか、あるいは台地形であって比較的地盤

が強固であるとか、あるいはこれ双葉町とは直接関係ございませんが、津波の防災等も兼ねられるような施設と併せるようなこともございます。以上なようなことをもちまして、調査の候補地として選ばさせていただいたわけでございます。

参加者：いろんなミリシーベルトありますけれども、生活するには何ミリシーベルト以下であれば生活できるのでしょうか。

環境省：ちょっと一般的な話になってしまいますが、国際的に色々研究がなされている中で一般的に言われていることとしましては、年間 20 ミリシーベルトから 100 ミリシーベルトの間で、それぞれの政府は安全基準を決めましょうという形になっていて、その中で日本の政府としては 20 から 100 の間の、一番厳しいところとなると 20 ミリシーベルトになりますので、そこを基準としております。なので 20 ミリシーベルト以下であれば、居住するにあたっては問題ないとは思っておりますが、ただより被曝線量というのは避ける必要があると思いますので、除染をしっかりしてなるべく線量を下げたいと思っております。

参加者：また質問します。年間 20 ミリのところに、あなた家族がおりますよね。奥さんとか子供とか、連れて来て生活できますか。20 ミリシーベルトですよ。福島県にはそういう残ってませんよ。5 ミリシーベルトだ。何を考えてる。1 ミリじゃねえのか。何を考えてる。

環境省：もちろん除染の目標としては長期的に 1 ミリを達成できるようにはしっかり除染をしていきたいと思っております。具体的には。

参加者：見なくたっていい。早く言え。

環境省：ちょっと申し訳ございません。答え方が悪かった点と、あとご質問の趣旨も色々十分理解できなかった点があるのはお詫び申し上げます。ただ科学的な知見とそれと何ミリで今おっしゃった住めるか、例えば 1 ミリで住めるか、これは中間貯蔵施設と非常に関連すると思っております。例えば中間貯蔵施設ができてですね、実際に線量あるなしに関わらず心理的に住めるかどうか。あるいは将来的にどうかというのはまったく別問題だと思っております。その辺り色々ご議論があるのは私どもも承知しておりますけど、例えば何ミリだというお話では非常に難しい。今お話ありましたように非常に難しい私はお話だ

と思っております。ちょっとすみません。答え方につきましては失礼なところがありましたのお詫び申し上げます。

参加者：すみません。国のほうにちょっと質問なんですけど。質問、申します。双葉にプルトニウム落ちてたと、プルトニウムが検出されたということ、そういう話あるんですけども把握してるかどうか。以上ですが。

環境省：すみません、町内にプルトニウムがあったかどうかというご質問ですか。

参加者：プルトニウムが検出されたという話を私、聞きまして、そして、去年秋に町の議員さんとの懇談会で質問をしました。そしたら国の方針か何かで削除されていると。これが現町長が議員のときに返答されました。そして同じ質問を1月に私、町当局のほうにしました。そしたら町からは1週間後に6カ所検出されていると。そういう話が入ってきました。プルトニウムというのは自然界にないものですよね、これは。ベクレルとかそういうのはセシウムのことでしょうか。

だから私が言いたいのは、プルトニウム、もしかするとストロンチウムもあったかもしれない。そういうのを検出されているということ、国が把握してるかどうか。環境省ですから、環境ですから、それは把握しているんだろうと私は思ってますが、もしプルトニウムが落ちてるとすれば除染は膨大なものになります。これ、吸いこんじゃったらとんでもないことになりますから。だから作業現場じゃ相当な量になる。そういうふうになっております。把握しているかどうか、お聞きしたいです。以上。

環境省：ありがとうございます。双葉に今おっしゃいましたプルトニウムがあるかどうか、それを把握しているかどうかということでございますが、私ども、すみません、私の今の持っている情報では把握しておりません。これにつきましては、それが事実です。ただ、今おっしゃいましたようにいろんなその、環境中だから環境省の仕事じゃないか。おっしゃる通りでして、環境中のモニタリングあるいは環境のことですから環境省の仕事ですのでそういうのも含めまして、一生懸命やっていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

参加者：副町長さん、質問します。同じような質問。やはり町のほうで統一見解でとってもらいたい。要するに落ちてるか、落ちてないのか、それを踏まえた上で。ですから落ちてくれば帰還はなかなか難しくなるよと。これは何百年、何千年の問題ですから。プルトニウムというのは。ストロンチウムとか。そうじゃなくても今、東電のほうでいろんな

放射能を除去している、それとも一緒には除去できない、そんな話もあるわけですから。どんな放射能がどこに落ちてるか、そこは把握していただきたい。それによって帰還とか、居住とかの問題が出てくるわけですよ。それを早急にやっていただきたい。議論の前の根本的な問題だろうと、こういうふうに思います。以上です。

双葉町：ご意見ありがとうございます。私も申し訳ないんですが、正直、町内に現時点でプルトニウムを含め放射性物質の核種がどの程度あるのかというのをちょっと承知してないので、この場ではお答えができないのですが、実際に帰還の話とかをこれからしていくのであれば、当然プルトニウムを含めさまざまな核種ごとの懸念事項、人体なり生活環境における影響とか、そういったものがさまざまあるということは承知はしておりますので、そういった部分についても国に納得のいく説明を受けた上で、その情報は町民の皆さまにも提供しながら判断について考えていきたいと思っておりますので、今いただきましたプルトニウムだけでなくほかの核種も含めて、行政と環境省さんと、戻りまして関係課のほうに早急に確認を取っておきたいと思っております。今日の時点では回答できなくて申し訳ありません。

参加者：町のほうにお聞きしたいんですけど、こういうものができるということが双葉町も大熊町も、もうすでに汚れているということなんですね。土地もすべて、土地も家も。ですから作るわけでしょ、これ。当然汚れているんだったら作ろうという考えになります。国はね。ですからそれを逆手に取ってですね、国から4、5年したらもう帰りましょうなんていうことじゃなくて、もう少し町も強く出てもらいたいと思うんです。私たちがこうやって毎日路頭に迷っているわけなんですから。ですから4、5年したら帰るなんて言わないでですね。作るのはいいと思いますよ。だから作ってもらっていいと思うんです。けれども、その補償をですね、それを国のほうにしっかり求めて欲しいと思うんです、私は。私個人的に言えばこういう中間じゃない、永久貯蔵施設ができれば、私個人としては町に戻る気力は、可能性はだんだん薄らいでいきます。ですからしっかりとですね、私たちが移住するなり新しいところで生活できる場所、そういった補償を国の方にしっかりと求めていっていただきたいと。上から目線でいいと思います、私。いろんな話がですね。よろしくをお願いします。

双葉町：今いただいたような本当におっしゃる通りでございまして、そこは先ほど私の回答の中でもお話ししました通り、町民の皆さま、現在全国40都道府県に避難して先ほど乞食扱いと言われたり、非常に辛い思いをされているということは重々承知しております、

大変皆さまにご迷惑をかけているということ、町としても大変申し訳なく思っております。その中で、前提としては中間貯蔵施設を受け入れるという方向でものを考えてはおりませんので、まず調査前提ということが1つあるということは了解した上での発言になります。今おっしゃられたように、作る上においては先ほども申しあげました通り、町の将来像、あとは町民の生活再建に対しての十分な補償を含めた、総合的なパッケージの支援策が必要だということは常々申し上げておりますし、先週の根本復興大臣に限らず、譲歩というのは、7月23、24の、国へ拡大予定の町長からの要望といったことで、毎月2、3に限らず、4度5度と国に対して申し上げておりますが、それに対する回答がもう2年5カ月もたつて、ないのはどうなんだと、町に対して国は本当に考えているのかという厳しいご意見を皆さまから頂戴していることは、私どものほうも重々承知しております。上から目線ということもございましたが、決して国に求めていることはなく、町としても、あくまでここは国のエネルギー政策の犠牲者という認識のもと、国に対して強く申し上げていきたいと思っておりますので、その点をご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

参加者：さっき双葉町民は避難先で乞食扱いされているという発言がございました。とんでもない話だと私は思います。幸い僕はそういう経験なかったんですけども、今日ここにマスコミの方々おいでになっている、その辺のことをぜひ僕はバックアップしてもらいたいなと思います。テレビなんか見ても誰もその辺のことを薄れてきてしまっているんじゃないかという思いでおります。忘れ去られる。もちろんそれも嫌ですけども。そんな言葉で非難される覚えはまったくないと思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1つ、この話は最終処分場、決まらなないと全然前に進まないんじゃないかと思ひます。個人的には、その辺のところ、しっかり踏まえた上で、施設を作る上では想定外なんて言葉は2度と聞きたくありませんので、そういうことでぜひ計画をしっかりと、どうなるか分かりませんが、進めてもらいたいと。

環境省：どうも貴重なご意見ありがとうございます。仮に調査をお認めいただきましたら、しっかり調査をして皆さまにお示しできるようにしていきたいと思ひます。また、前半のお話でございますが、私も本当にしっかり受け止めて、今いただいたお話を胸の中に十分秘めて、今後調査あるいは環境の仕事をさせていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

双葉町：本日、私も初めて説明会に参加させていただきまして、非常に貴重なご意見色々頂戴しまして、非常に強く心を捉えるところ多々ございました。戻りまして町長にも今日受けた意見そのまま正確にお伝えするとともに、皆さまが非常に辛い思いをされているということは、町長含め議会の皆さんも含めて思ってる思いは同じであります。町民の生活再建のために今後とも全力に関わってくる所存でございますので、厳しいご意見も頂戴しながら精一杯頑張ったいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はお休みのところありがとうございました。